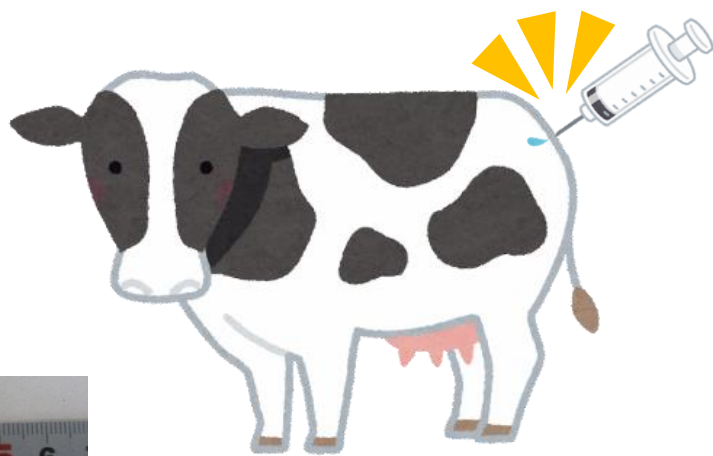


食肉への破損注射針の残留 にご注意ください！

9月1日、管内と畜場で食肉中に長さ約37mmの破損注射針の残留を認めた事例がありました。注射針は複数頭の乳廃用牛がと畜された後の加工処理中に金属探知工程で発見され、個体の特定はされませんでした。管内での治療時に注射針の破損・残留が生じた可能性があります。

今回発見された注射針



【残留事故防止のポイント】

- ・ 注射をする際は家畜の保定を確実に
- ・ 曲がった注射針は使わない
- ・ 注射針の破損を確認したら速やかに除去

【注射針が残ってしまったら（可能性も含め）】

- ・ 注射部位にマークを付け、出荷時まで識別
- ・ 飼養者には出荷先等に残留の情報伝達を指導

北海道網走家畜保健衛生所

電話：(0157)36-0725（※休日・時間外は転送）